

JA 伊勢女性部員 各位

※コロナ禍を乗り越えよう

# 食品ロスをなくそう運動

食品ロスとは、売れ残りや食べ残しなど、本来食べられるのに捨てられる食品のことです。食品ロスの半分は家庭から排出されています。現在日本の食品廃棄物は年間2,550万tで、その中で本来食べられるのに捨てられる食品『食品ロス』の量は年間612万tです。日本人の1人あたりの食品ロスの量は1年で48kgもあり、毎日お茶碗1杯分のご飯を捨てているのと同じ量になるのです。

そんな食品ロスをなくすため、今回JA伊勢女性部では、家庭などで眠っている食品を寄付し、食べ物を必要としている人につなげる運動を行います。またこの運動は、コロナ禍に伴う失業などで生活に困っている人を助けることができます。この機会に家庭に眠っている食品の期限を再確認し、食品ロスをなくしましょう！！

## 【受付できる食品】

- ・ お米
- ・ パスタ・そうめんなどの乾麺
- ・ 缶詰やレトルト食品
- ・ インスタント食品
- ・ のりなどの乾物
- ・ お菓子
- ・ 調味料
- ・ 飲料



## 【受付できない食品】

- ・ 賞味期限が記載されていないもの
- ・ 賞味期限がきれているもの
- ・ 賞味期限が2ヶ月を切っているもの
- ・ 開封されているもの
- ・ 生鮮食品(肉・魚・野菜など)
- ・ 冷凍食品
- ・ 手作り食品
- ・ アルコール【みりん・料理酒を除く】



集まった食品は、各地区社会福祉協議会を通じ、子ども食堂・福祉施設・児童養護施設・障害者施設・生活困窮者などに寄付を行う予定です。

## 提出方法

取り纏め表をご記入いただき食品と一緒に最寄りの支店へご提出ください。

締 切 日：令和3年1月29日（金）

賞味期限：令和3年5月1日以降の食品

(例) 令和3年4月30日(受付不可)

令和3年5月1日(受付可能)



お問い合わせ

JA 伊勢経営企画部くらしの活動推進課

TEL:0596-62-1125 FAX:0596-62-1126



※コロナ禍を乗り越えよう

# 食品ロスをなくそう運動

## 食品取り纏め表

氏名	食品名	数量	賞味期限

### 【受付できない食品】

- ・賞味期限が記載されていないもの
- ・賞味期限がきれているもの
- ・賞味期限が2ヶ月を切っているもの
- ・開封されているもの
- ・生鮮食品(肉・魚・野菜など)
- ・冷凍食品
- ・手作り食品
- ・アルコール【みりん・料理酒を除く】

### 賞味期限

令和3年5月1日以降の食品

### 締切日

令和3年1月29日(金)